

お知らせ

コンベンション誘致に助成

前橋へのコンベンション誘致(スポーツ大会を含む)について、県外参加者の規模に応じて助成を行います。要件など詳しくは問い合わせてください。

助成金額 最大100万円
対象 本市からの助成金を受けない、次の全てを満たす団体。①2日以上行い市内に相当数の宿泊が見込める全国規模以上の各種コンベンション主催者②政治・宗教活動を目的としない非営利団体
前橋観光コンベンション協会 ☎027-235-2211

明るい社会を築くパレード

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間。保護司会や更生保護女性会などの団体が、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼び掛けていきます。

これに伴い、7月6日(土)午後1時30分に「社明パレード」出発式を県庁県民広場で実施。その後、中心商店街でパレードを行います。
社会福祉課 ☎027-898-6142

福祉や介護分野で働きませんか

福祉・介護分野への就職希望者などを対象に、事業所との就職面接会を開催します。

日時 7月20日(土)午後1時30分～4時
会場 県社会福祉総合センター(新前橋町)
対象 一般

☎当日会場へ直接
県福祉マンパワーセンター ☎027-255-6600

説明します清掃工場の延命化

六供清掃工場の延命化決定に伴う市民説明会を開催します。
日時 7月28日(日)午後2時
会場 六供清掃工場管理棟内3階大会議室
対象 誰でも

☎当日会場へ直接
清掃施設課 ☎027-223-5300

夏の県民交通安全運動を実施

7月11日(木)から20日(土)まで、夏の県民交通安全運動を実施。気温や湿度が上がるこの時季、集中力が途切れやすくなり、事故が増加する傾向があります。交通事故に

万引防止は犯罪撲滅の第一歩

夏休みは小中学生による万引が増加する傾向にあります。市民の皆さん一人一人が、万引を「しない」「させない」「見逃さない」という強い気持ちを持って、地域全体で子どもたちを見守っていきましょう。

☎青少年課 ☎027-898-876

子どもの未来のために作品募集

子どもを明るく育てるための標語・絵画を募集します。
対象 ①小中学生②一般
テーマ 「明るく元気な子ども」「非行防止と健全な生活」「明る

利用しませんか「声の広報」

本市では、視覚障害者に情報を届けるため、本紙を音声で聞くこ

い家庭や地域づくり」など規格(「標語」応募用紙に記入(絵画)4つ切り画用紙を使用し、画材は自由。標語などは記入しない。作品の裏面に応募用紙を貼付する応募用紙の配布 市役所青少年課各公民館・市民サービスセンター、一中、みずき中、三中、五中)
☎8月30日(金)までに①は各学校②の一中・みずき中・三中・五中地区の人は各中学校、その他は各公民館・市民サービスセンターへ
☎青少年課 ☎027-898-874

アメヒト発生による被害を防ぐ

6月から10月はアメリカシロヒトリ(アメヒト)の発生期です。生態を知り、早期の発見と防除で被害を防ぎましょう。

生態と防除対策

アメヒトの成虫はサクラ、カキ、クワ、ウメなどの葉に好んで産卵します。幼虫は、葉脈を残して葉

7月の休日納税相談はお休み

7月21日(日)は参議院議員通常選挙投票日と重なるため、休日納税相談窓口は行いません。
☎収納課 ☎027-898-6233

を食べるので、葉のある葉は透けて見えます。
葉を発見したら、すぐに葉を切り取って処分を。高い所にある場合は、枝を切り落とし、直接幼虫を焼くなどしてください。

幼虫が分散してしまったり、登録されている薬剤などで防除する方法もあります。ただし、周辺に影響を及ぼしてしまうこともあるので、必ず近所に知らせ、使用方法を守ってから使用してください。
☎公共施設などで発見したら
すぐに施設の管理者へ連絡を。管理者が分からない場合は、東部農林事務所へ連絡してください。
☎同所 ☎027-285-4116

市民文化会館大胡分館

☎027-283-1100
☎大胡祇園まつりに伴う臨時休館
大胡祇園まつり開催のため、7月27日(土)・28日(日)は市民文化会館大胡分館と市立図書館大胡分館が休館に。なお、7月29日(月)は市立図書館大胡分館のみ臨時開館します。

地域に愛される名前を付けて

道路愛称名登録制度スタート

地域への愛着や地域づくりのために、道路愛称名登録制度を制定しました。これは、地域の中にある市道に、地域住民から提案された愛称名を付けることができるものです。提案は各自治会を通して行うことができます。登録された道路は本紙や本市ホームページなどでお知らせします。
☎道路管理課 ☎027-898-6822



地域に愛される朔太郎通り

注意し、思いやりのある運転を心掛けましょう。
☎交通政策課 ☎027-898-6263

国民年金保険料免除などの申請

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、一定の条件によって保険料の免除や、納付猶予(30歳未満の人が対象)の制度を利用できることがあります。

昨年度分の免除や納付猶予は、先月に承認期間が終了しました。引き続き免除などを希望する場合は、市役所市民課各支所で申請

視聴覚機材や教材を貸し出します。なお、16歳未満の操作には認定証が必要です。
対象 教育関係施設や自治会、生涯学習サークルなどの非営利団体貸し出し物 16歳未満の非営利団体
エクター、ビデオデッキ、DVDプレーヤー、スクリーン、16インチフィルム・ビデオテープ・DVDの教材など
☎総合教育プラザ ☎027-230-9094

市長コラム column

私は、日頃から「皆さんからお預かりした税金は命や暮らしに優先すること」を心掛けています。しかし、新しいにぎわいを創り出して前橋を活性化することも大切です。
そこで、「新しいにぎわいづくり」に、企業や団体、市民の皆さんの力をお貸しください。
こうした考えのもと、今回、サンデン(株)さんにご支援をいただき、「サンデンまえばしロボコン」を行うこととなりました。
7月1日から市民や企業のアイデアをたくさん募集します。
前橋市の魅力を高めるために、皆様のお知恵をお貸しください。
市長

社会貢献活動で本市と連携を

企業などの社会貢献やCSR(企業の社会的責任)の活動で、本市と連携して行う積極的な取り組みを募集します。企業や団体などと市が協力して事業を行ったり、市の事業名に企業名を付けたりするなど、企業PRと本市の魅力を互いに高め合うことができます。
対象=企業、団体など
内容=次のいずれかの提案。①企業や団体などが主体となり、市と連携して行う新たな事業②市の事業に対するメインスポンサーとしての支援、企画など
☎政策推進課 ☎027-898-6513